

事業シート（概要説明書）

様式1号

① 事業名	福祉施設管理運営業務
② 細事業名	小山田地域福祉センター管理運営業務

総合計画体系	章	02共生共感都市	節	04高齢者福祉
担当部・課	地域福祉部 生活福祉課		事業開始年度	平成13年度
根拠法令				

③ 事業内容 (手段・手法など)	あやたホール(コミュニティセンター併設)内にある小山田地域福祉センターの施設管理及び運営業務								
④ 目的 (何のために)	高齢者の社会参加及び生きがい活動の促進を図り、もって思いやりに満ちた明るい長寿社会を確立するため。								
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	市内に居住する概ね60歳以上の者、市内に居住する身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者、市内に居住する母子家庭の母及び子								
⑥ 現在の実施方法	指定管理者制度による委託 ※指定管理者先は右記詳細のとおり (詳細:小山田コミュニティセンター地域福祉センター管理運営委員会)								
⑦ コスト	平成23年度予算		直接経費(A)の内訳						
	直接経費(A)	5,566 千円	消耗品費(塩素酸ソーダ・塩素濃度測定試験薬)168千円 光熱水費(電気・ガス・水道代)5,199千円 手数料(簡易専用水道検査料・クリーニング代)40千円 使用料(通信カラオケ情報料)159千円						
	人件費(B) ※(C)+(E)	7,038 千円	内	担当正職員:概算人件費(C) (H22決算平均給与8,260千円×従事職員数)	0 千円	従事職員数(D)	人		
			訳	臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費(E)	7,038 千円	従事職員数(F)	10 人		
総コスト (A)+(B)	12,604 千円		財源内訳(収入)						
		国・府からの補助金等	0円	使用料・手数料	1521600円	一般財源(市債含む)	11082400円	その他	
⑧ 対象事業の抽出の視点 (選考優先順位)	◎ 市単独事業								

⑨ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入	最小の経費で、施設の設置目的を実現させるような管理運営業務を実施する。	
⑩ 事業の現状	あやたホール全体の管理運営について指定管理者制度を導入し、管理運営業務を実施しています。(コミュニティセンター及び地域福祉センターを併設) なお、指定管理者は、地域内の団体等が組織する「小山田コミュニティセンター地域福祉センター管理運営委員会」を指定しています。	
⑪ 目標と現状の差 (課題) ⑨-⑩	委託金額について、更に削減を目指す。	
⑫ (⑪の課題の解決策と問題点)	<p>市側の事前論点</p> <p>【解決策】 ①委託金額の更なる削減を目指す。</p> <p>【論点】 ①管理費用のうち、光熱水費や消耗品費などの削減に努めているが、何らかの手法により、更に削減できないか。</p>	<p>最終論点</p> <p>※ 事前概要説明会開催後に記入</p>

様式2号

○小山田地域福祉センターの施設概要

場所 : 河内長野市小山田町1824-4

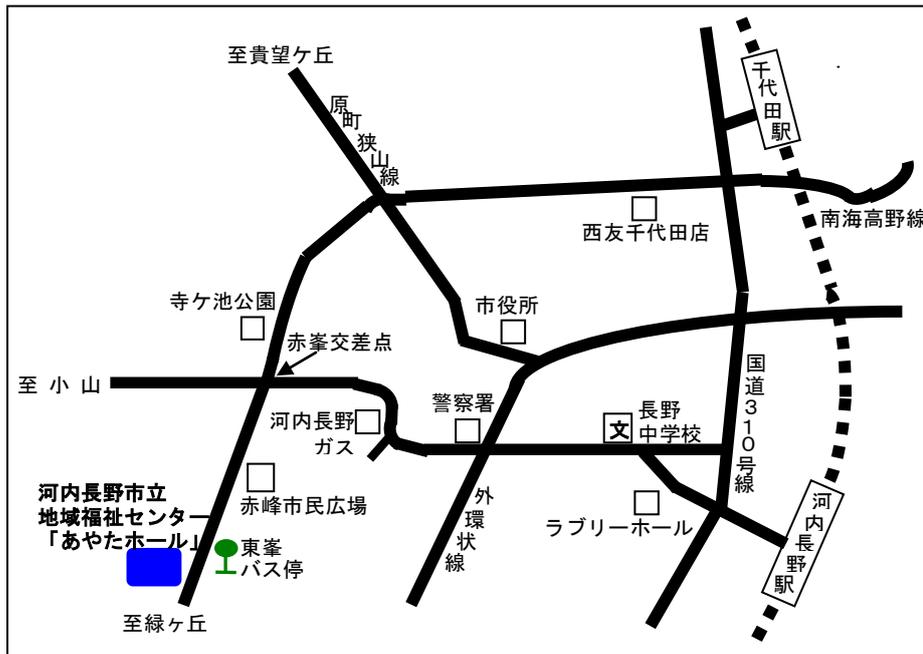
施設規模 : 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 2階建

延床面積 1,465.14 m² (1階 1,087.66 m² 2階 377.48 m²)

なお、上記面積はコミュニティセンターを含む数値です。

地域福祉センター部分の面積 :

290.66 m² (浴室・健康増進室・広間・娯楽室・相談室)



○小山田地域福祉センターの管理に関する基本的な考え方

- (1) 小山田地域福祉センターが、地域住民の自主的活動及び相互の交流を深めることのできる場であるという、センターの設置理念に基づき、管理運営を行う。
- (2) 地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させる。
- (3) 個人情報保護を徹底する。
- (4) 効率的運営を行う。
- (5) 管理運営費の削減に努める。

○小山田地域福祉センターの開館時間、休館日

開館時間 : 午前9時から午後5時までとする。

休館日 :

- ・国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) 第3条第1項及び第3項に規定する休日 (以下「休日」という。)。ただし、敬老の日を除く。
- ・月曜日・月曜日が休日 (敬老の日を除く。) に当たるときは、その翌日。
- ・敬老の日の翌日及びその翌々日・年末年始 12月28日から1月4日まで

○小山田地域福祉センターの業務の内容

(1) 施設の運営

- ・自主事業を計画し、実施する。なお、地域住民・利用者のニーズが反

映させる。

(2) 施設及び設備の維持管理

(3) その他

- ・緊急時対策、防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、職員に指導を行う。
- ・個人情報保護の体制をとり、職員に周知・徹底を図る。
- ・避難所を開設すべき必要が生じたときに、避難所の開設・運営について協力する。

○指定管理者の名称等

所在地 河内長野市小山田町 1824-4

団体名 小山田コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会

○小山田地域福祉センター利用状況

月別	開館日数 (日)	男女別利用者数 (人)			1日平均利 用者数 (人)	浴場利用 者数 (人)
		男	女	計		
21年度	292	21,548	12,099	33,558	115	17,510
22年度	292	19,828	11,649	31,477	108	15,369

○小山田地域福祉センター管理委託料の推移

科目	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額
人件費	7,119,000	6,246,997	7,121,000	6,306,128	7,038,000
消耗品費	168,000	186,550	168,000	137,700	168,000
電気代	1,206,000	1,019,017	1,141,000	980,404	1,110,000
ガス代	3,488,000	2,901,569	3,629,000	2,883,425	2,938,000
水道代	1,235,000	970,140	1,134,000	944,379	1,151,000
手数料	110,000	30,075	110,000	30,075	40,000
使用料及び賃借料	159,000	151,200	159,000	130,725	159,000
備品購入費		630,000			
計	13,485,000	12,135,548	13,462,000	11,412,836	12,604,000

○本市における高齢者人口（60歳以上）

	平成20年12月末	平成21年12月末	平成22年12月末
高齢者人口 (人)	36,129	37,571	38,646
前年比増加率	1.043	1.039	1.028

○平成22年3月末の他の対象者数

身体障害者手帳の交付を受けている者が3,992人

療育手帳の交付を受けている者が650人

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が582人

母子家庭の母及び子は、平成17年10月1日の人数が7,709人

○利用者証の発行数（利用者証は3館共通）

福祉センター錦溪苑が4,484人

小山田地域福祉センターは1,566人

清見台地域福祉センターは1,201人

合計7,251人（高齢者が7,188人、障害者が60人、母子が3人）